

ご協力をお願いします「こども110番の家」事業

市原市青少年育成市民会議・市原市

「こども110番の家」とは？

子ども達が登下校時や公園などで遊んでいて、不審者に遭った時に、安心して避難できる個人宅、や商店、事業所です。

市内各小学校のPTAが中心となり設置活動を行い、令和7年3月現在、約2,900件が登録されています。

子どもの安心・安全のために

子どもを犯罪から守るには、警察はもとより、地域・学校・団体やボランティアなどが連携し、子ども達が安全に暮らせる環境作りが必要です。

市原市、市原市青少年育成市民会議では、今後、更に子ども達が安心して生活できる街づくりを推進するため、「こども110番の家」活動を進めて行きますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



このステッカーが目印です！

新規にご協力いただける方を募集します

市内にお住まいであれば、どなたでも登録できます。

子ども達の下校時に在宅されている方が望ましいですが、常に在宅していなくても、可能な範囲でご協力頂ければ結構です。

「こども110番の家」に新たにご協力をいただける方は、お近くの小学校で登録をお願いします。小学校を通じてステッカーの配布をいたします。



裏面へ→

既にご登録いただいている皆様へ

「こども 110 番の家」にご協力いただき、
誠にありがとうございます。

～子ども達がいつでも安心して利用できるよう、以下の点にご留意ください～

- ・「こども 110 番の家」のステッカーは、店舗・玄関先など子ども達の目に触れやすい場所に掲示してください。
- ※ステッカーが劣化してしまっている場合は、登録した小学校にお申し出ください。新しいステッカーをお渡しいたします。
- ・普段からあいさつを交わすなど、地域の子子ども達と顔なじみになってください。
- ・子ども達にふさわしくない行動を見かけた時は、声をお掛けください。

子どもが助けを求めてきた時は

- 1 不審者の侵入を防ぎ、
子どもを一時的に保護
- 2 警察へ110番通報
- 3 お子さんの通う学校または
青少年指導センターへ連絡



※その他「こども 110 番の家」活動に要する経費は、誠に恐縮ですが、協力をさせていただきます皆様のご負担となりますのでご了承ください。

★この事業のお問合せ先★

市原市教育委員会

○生涯学習部 生涯学習課 TEL：0436-23-9850

○青少年指導センター TEL：0436-43-3939